

## 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表(令和6年度分)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、野田市契約事務規則第31条に基づき公表します。

| NO | 契約の発注の見通しの公表           |                    |              | 契約を締結する前の公表                                                        |                                                                   |                 |             | 契約の締結後の公表                                                                                |                      |           |                                                  |
|----|------------------------|--------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------|--------------------------------------------------|
|    | 契約の件名                  | 契約に関する事務を所掌する組織の名称 | 契約の発注を予定する時期 | 契約の内容                                                              | 契約者を決定する方法及び選定する基準                                                | 契約者となるために申請する方法 | 契約を締結する予定の日 | 契約者の名称                                                                                   | 契約代金の額               | 契約を締結した日  | 契約者とした理由                                         |
| 1  | 表彰状筆耕業務委託              | 市政推進室              | 令和6年12月      | 野田市表彰条例に基づく表彰者への賞状・感謝状の筆耕業務を行うもの                                   | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年12月     | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター                                                                     | 117,720円             | 令和7年1月24日 | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 2  | 関根名人記念館管理運営業務          | PR推進室              | 令和6年4月       | 土日祝祭日の関根名人記念館の管理運営を行うもの                                            | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター                                                                     | 11,149,654円          | 令和6年4月1日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 3  | 市有地なみき地先(普通財産)の除草業務委託  | 公共施設管理課            | 令和6年5月       | 市有地なみき地先(普通財産)の除草業務                                                | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年5月      | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター                                                                     | 901,665円             | 令和6年4月30日 | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 4  | トイレトペーパー               | 管財課                | 令和6年4月       | 毎月5日、15日、25日に地下1階にトイレトペーパーを納品するもの                                  | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること。                | 見積書の提出による       | 令和6年4月      | ・特定非営利活動法人 枝の会<br>・医療法人社団啓心会 地域活動支援センターさくら<br>・NPO法人スマイリシエル<br>・特定非営利活動法人 メンタルサポート野田そよかぜ | 400円<br>(10個入/1袋当たり) | 令和6年4月1日  | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため |
| 5  | 船形多世代交流センター管理業務        | 市民生活課              | 令和6年4月       | 船形多世代交流センターの会議室等の貸出管理、施設の清掃及び維持管理等を行うもの                            | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター                                                                     | 5,625,827円           | 令和6年4月1日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 6  | 自転車等駐車場整理業務            | 市民生活課              | 令和6年4月       | 市内の暫定無料駐輪場の自転車等の整理業務を行うもの                                          | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター                                                                     | 3,572,496円           | 令和6年4月1日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 7  | 放置自転車等返還管理業務           | 市民生活課              | 令和6年4月       | 市内の放置自転車等禁止区域及び暫定無料駐輪場から、搬去・移送した自転車等の保管及び返還業務を行うもの                 | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター                                                                     | 394,039円             | 令和6年4月1日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 8  | 物品供給(防災ボトル及び防災食の購入)    | 市民生活課              | 令和6年8月頃      | 防災ボトル及び防災食の購入                                                      | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること。                | 見積書の提出による       | 令和6年8月頃     | 社会福祉法人 はーとふる                                                                             | 209,220円             | 令和6年8月23日 | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため |
| 9  | 災害対策用備蓄品(保存用ビスケット)     | 防災安全課              | 令和6年6月       | 保存用ビスケットを川間公民館防災倉庫へ納品するもの                                          | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること。                | 見積書の提出による       | 令和6年6月10日   | 社会福祉法人東京コロニー 東京都葛飾福祉工場                                                                   | 1,575,223円           | 令和6年6月10日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため           |
| 10 | 道路植栽維持管理業務委託           | みどり水のまちづくり課        | 令和6年4月       | 閑宿地域の一部の道路植栽路線における植樹帯、植樹樹の除草及び清掃を行うもの                              | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター                                                                     | 1,559,723円           | 令和6年4月1日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 11 | 三ツ堀山自然山園清掃業務委託         | みどり水のまちづくり課        | 令和6年4月       | 三ツ堀山自然山園多目的トイレ清掃、園路沿い等のゴミの分別収集等を行うもの                               | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター                                                                     | 521,763円             | 令和6年4月1日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 12 | 閑宿地区都市公園景観維持管理業務委託     | みどり水のまちづくり課        | 令和6年4月       | 閑宿地域の一部の都市公園について、定期的な除草及び清掃を行うもの                                   | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター                                                                     | 2,801,892円           | 令和6年4月1日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 13 | なみき地区都市公園景観維持管理業務委託    | みどり水のまちづくり課        | 令和6年4月       | 次木親野井特定土地区画整理地内の都市公園について、定期的な除草及び清掃を行うもの                           | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター                                                                     | 1,176,009円           | 令和6年4月1日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 14 | 野田市営福田体育館等管理業務         | スポーツ推進課            | 令和6年4月       | 施設管理全般、環境整備業務                                                      | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター                                                                     | 3,463,264円           | 令和6年4月1日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 15 | 野田市営生涯スポーツ北広場便所清掃業務    | スポーツ推進課            | 令和6年4月       | 便所及び周辺の掃除                                                          | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター                                                                     | 66,860円              | 令和6年4月1日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 16 | はやま工業団地パス回転場所公衆トイレ清掃業務 | 環境保全課              | 令和6年4月       | 公衆トイレの清掃を行うもの                                                      | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること。                | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 社会福祉法人 はーとふる                                                                             | 129,000円             | 令和6年4月1日  | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため |
| 17 | 野田市公衆トイレ等清掃業務委託        | 環境保全課              | 令和6年4月       | 令和6年度において、公衆トイレを清潔に保ち、市民が使いやすいトイレを目指し、清掃業務委託を実施するものです。             | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター                                                                     | 3,763,240円           | 令和6年4月1日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 18 | リサイクルプラザのだ運営管理業務       | 清掃計画課              | 令和6年4月       | リサイクルプラザのだにおいて、野田市清掃工場等に排出された物品の中から再利用を目的に選別された物を搬入・展示し、希望者に販売するもの | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター                                                                     | 2,991,481円           | 令和6年4月1日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |

| 契約の発注の見通しの公表 |                              |                         |              | 契約を締結する前の公表                                                                   |                                                                   |                 |             | 契約の締結後の公表            |            |            |                                                  |
|--------------|------------------------------|-------------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------|----------------------|------------|------------|--------------------------------------------------|
| NO           | 契約の件名                        | 契約に関する事務を所掌する組織の名称      | 契約の発注を予定する時期 | 契約の内容                                                                         | 契約者を決定する方法及び選定する基準                                                | 契約者となるために申請する方法 | 契約を締結する予定の日 | 契約者の名称               | 契約代金の額     | 契約を締結した日   | 契約者とした理由                                         |
| 19           | 清掃工場場内等整理                    | 清掃管理課                   | 令和6年12月      | ごみ搬入者混雑時(年末年始)の車両の案内及び場内整理を行うもの                                               | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年12月16日  | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 70,455円    | 令和6年12月16日 | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 20           | 清掃工場清掃及び雑役業務                 | 清掃管理課                   | 令和6年4月       | 野田市清掃工場の清掃を行うもの                                                               | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること。                | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 社会福祉法人 はーとふる         | 857,378円   | 令和6年4月1日   | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため |
| 21           | リサイクルセンター研修棟清掃業務             | 清掃管理課                   | 令和6年4月       | リサイクルセンターの研修棟の清掃を行うもの                                                         | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること。                | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 社会福祉法人 はーとふる         | 234,749円   | 令和6年4月1日   | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため |
| 22           | 清掃業務                         | 清掃管理課                   | 令和6年4月       | 第二清掃工場管理等及び外周部の清掃・雑役業務を行うもの                                                   | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 645,217円   | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 23           | 除草業務委託(なみき暫定調整池)             | 管理課                     | 令和6年5月       | 次木親野井土地区画整理事業区域内の暫定調整池(市管理用地)の除草を行うもの<br>調整池除草 A=400㎡(期間中5回)<br>延べ面積 A=2,000㎡ | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年5月上旬    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 287,806円   | 令和6年5月8日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 24           | 交通量調査                        | 道路建設課                   | 令和6年9月       | 都市計画道路等の交通量を調査するもの                                                            | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年9月下旬    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 308,661円   | 令和6年9月17日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 25           | 浅間下排水ポンプ場維持管理業務委託            | 下水道課                    | 令和6年4月       | 施設内巡回及び清掃・除草業務、江戸川水位報告、勝道コンテナ量確認報告、水道メーター確認を行い作業日誌を提出するもの                     | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 221,431円   | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 26           | 屋外広告物除去作業業務委託                | 都市計画課                   | 令和6年4月       | 屋外広告物の除去(年間30日)及び整理作業を行うもの                                                    | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 679,377円   | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 27           | 野田市中根地域福祉センター管理業務            | 高齢者支援課                  | 令和6年4月       | 野田市中根地域福祉センター管理業務を行うもの                                                        | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 5,367,634円 | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 28           | 野田市老人福祉センター管理業務              | 高齢者支援課                  | 令和6年4月       | 野田市老人福祉センター管理業務を行うもの                                                          | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 5,338,483円 | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 29           | 樹木剪定業務                       | 高齢者支援課                  | 令和6年4月       | 野田市老人福祉センターの樹木の剪定及び剪定した枝等の処理を行うもの                                             | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 203,199円   | 令和6年5月2日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 30           | 救急医療情報キット作成業務                | 障がい者支援課                 | 令和6年9月       | 障がいのある人などの緊急時の救命活動を迅速に行うため、健康保険証、かかりつけ医療機関、使っている薬、持病などの情報を保管する救急医療情報キットの作成業務  | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること。                | 見積書の提出による       | 令和6年9月      | 野田市立あすなろ職業指導所        | 111,430円   | 令和6年9月18日  | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため |
| 31           | 施設管理業務委託<br>参画推進課<br>(谷吉会館)  | 人権・男女共同参画推進課<br>(谷吉会館)  | 令和6年4月       | 施設管理全般貸館業務を行うもの<br>(谷吉会館)                                                     | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 826,453円   | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 32           | 清掃等業務委託<br>参画推進課<br>(谷吉会館)   | 人権・男女共同参画推進課<br>(谷吉会館)  | 令和6年4月       | 施設における清掃等業務を行うもの<br>(谷吉会館)                                                    | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 688,428円   | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 33           | 施設管理業務委託<br>参画推進課<br>(七光台会館) | 人権・男女共同参画推進課<br>(七光台会館) | 令和6年4月       | 施設管理全般貸館業務を行うもの<br>(七光台会館)                                                    | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 838,755円   | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 34           | 清掃等業務委託<br>参画推進課<br>(七光台会館)  | 人権・男女共同参画推進課<br>(七光台会館) | 令和6年4月       | 施設における清掃等業務を行うもの<br>(七光台会館)                                                   | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 694,954円   | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 35           | 施設管理業務委託<br>参画推進課<br>(島会館)   | 人権・男女共同参画推進課<br>(島会館)   | 令和6年4月       | 施設管理全般貸館業務を行うもの<br>(島会館)                                                      | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 669,885円   | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 36           | 清掃等業務委託<br>参画推進課<br>(島会館)    | 人権・男女共同参画推進課<br>(島会館)   | 令和6年4月       | 施設における清掃等業務を行うもの<br>(島会館)                                                     | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 693,275円   | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 37           | 施設管理業務委託<br>参画推進課<br>(関宿会館)  | 人権・男女共同参画推進課<br>(関宿会館)  | 令和6年4月       | 施設管理全般貸館業務を行うもの<br>(関宿会館)                                                     | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター | 1,657,100円 | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |

| NO | 契約の発注の見通しの公表           |                    |              | 契約を締結する前の公表                                                      |                                                                                 |                 | 契約の締結後の公表   |                         |                  |            |                                                  |
|----|------------------------|--------------------|--------------|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------|-------------------------|------------------|------------|--------------------------------------------------|
|    | 契約の件名                  | 契約に関する事務を所掌する組織の名称 | 契約の発注を予定する時期 | 契約の内容                                                            | 契約者を決定する方法及び選定する基準                                                              | 契約者となるために申請する方法 | 契約を締結する予定の日 | 契約者の名称                  | 契約代金の額           | 契約を締結した日   | 契約者とした理由                                         |
| 38 | 清掃等業務委託                | 人権・男女共同参画推進課(関宿会館) | 令和6年4月       | 施設における清掃等業務を行うもの(関宿会館)                                           | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 836,863円         | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 39 | 植木剪定業務                 | 人権・男女共同参画推進課(関宿会館) | 令和6年10月      | 会館が指定した植木の剪定及び枝等の処理を行うもの(関宿会館)                                   | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年10月1日   | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 69,760円          | 令和6年10月31日 | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 40 | 除草作業業務                 | 人権・男女共同参画推進課(関宿会館) | 令和6年4月       | 会館が指定した区画の除草作業を行うもの(関宿会館)                                        | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること                               | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 社会福祉法人 はーとふる            | 110,880円         | 令和6年4月1日   | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため |
| 41 | 施設管理業務                 | こぶし園               | 令和6年4月       | 施設内外の清掃、洗濯、ゴミの収集・処理、日常的な施設、物品の点検・管理及び軽微な修繕・補修、敷地内の除草、樹木の手入れ・散水など | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 1,014,740円       | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 42 | 野田市ひとり親家庭等日常生活支援事業業務委託 | 児童家庭課              | 令和6年4月       | ひとり親家庭の母又は父が扶養義務のためや、病気などにより手動のもの保育などの支援が必要な場合、支援員を派遣するもの        | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する母子・父子福祉団体であること                              | 見積書の提出による       | 令和6年5月1日    | 野田市母子寡婦福祉会              | 1,119,000円       | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が野田市母子寡婦福祉会に限定されるため                        |
| 43 | 野田市ひとり親家庭情報交換事業委託      | 児童家庭課              | 令和6年4月       | ひとり親家庭の自助グループの育成・支援、レクリエーション活動、講習会活動を行うもの                        | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する母子・父子福祉団体であること                              | 見積書の提出による       | 令和6年5月10日   | 野田市母子寡婦福祉会              | 297,000円         | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が野田市母子寡婦福祉会に限定されるため                        |
| 44 | 関宿保健センター・庭木等剪定業務       | 保健センター(関宿保健センター)   | 令和6年10月      | 関宿保健センター敷地の庭木等を剪定する作業を行うもの                                       | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年10月     | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 31,939円          | 令和6年10月8日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 45 | 文書等集配労働者派遣業務           | 教育総務課              | 令和6年4月       | 教育委員会事務局内ポスト及び庁舎地下ポストの文書を各学校に配送し、各学校の文書等を集約し教育委員会事務局に配送するもの      | 千葉県内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であり、労働者派遣業務が行えること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会 | (単価)基本料金1,244円/時 | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会に限定されるため            |
| 46 | 施設管理業務委託(小中学校・幼稚園)     | 教育総務課              | 令和6年4月       | 日常的な施設の点検・軽微な補修、校舎・校庭の清掃、植木の手入れ等を行うもの                            | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 47,882,844円      | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 47 | 施設管理業務(鈴木貫太郎記念館)       | 生涯学習課              | 令和6年4月       | 施設及び物品の日常点検及び軽微な補修・修繕、館内及び庭の清掃及び植木・草花の手入れ、来館者応対及び電話応対            | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 2,150,314円       | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 48 | 施設管理業務(旧花野井家住宅)        | 生涯学習課              | 令和6年4月       | 施設及び物品の日常点検及び軽微な補修・修繕、館内及び庭の清掃及び植木・草花の手入れ、来館者応対及び電話応対            | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 1,914,325円       | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 49 | 施設管理業務                 | 生涯学習課              | 令和6年4月       | 勤労青少年ホームの施設管理及び清掃業務                                              | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 4,156,740円       | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 50 | 野田市青少年センター管理業務委託       | 生涯学習課              | 令和6年4月       | 開設、貸館、備品貸出、清掃等の業務を行うもの                                           | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 1,254,513円       | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 51 | 野田市関宿あおぞら広場清掃委託        | 生涯学習課              | 令和6年4月       | 関宿あおぞら広場の清掃を行うもの                                                 | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設等であること                               | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 社会福祉法人 はーとふる            | 787,160円         | 令和6年4月1日   | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため |
| 52 | 施設管理委託                 | 生涯学習課(中央公民館)       | 令和6年4月       | 公民館開館時における職員不在(夜間・祝日など)の場合の指定された施設管理業務                           | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 15,488,169円      | 令和6年4月1日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 53 | 関宿公民館植木剪定業務委託          | 生涯学習課(関宿公民館)       | 令和6年11月      | 関宿公民館敷地内の植木剪定作業を行うもの(剪定した枝等の片づけ、清掃及び処分を含む)                       | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年11月     | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 71,973円          | 令和6年11月12日 | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 54 | 関宿公民館機・障子張り替え修繕        | 生涯学習課(関宿公民館)       | 令和6年4月       | 関宿公民館内の機・障子の張り替えを行うもの                                            | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年4月      | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 63,082円          | 令和6年4月9日   | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 55 | 二川公民館植木剪定業務委託          | 生涯学習課(二川公民館)       | 令和6年5月       | 二川公民館敷地内の植木剪定及び除草を行うもの                                           | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年5月      | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 139,189円         | 令和6年4月30日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |
| 56 | 木間ヶ瀬公民館植木剪定業務委託        | 生涯学習課(木間ヶ瀬公民館)     | 令和6年4月       | 木間ヶ瀬公民館敷地内における植木剪定作業全3回。(片付け・清掃・処分含む)                            | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年4月      | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 85,360円          | 令和6年4月11日  | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため               |

| NO | 契約の発注の見通しの公表   |                    |              | 契約を締結する前の公表                               |                                                                                 |                 |             | 契約の締結後の公表               |                     |          |                                       |
|----|----------------|--------------------|--------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------|-------------------------|---------------------|----------|---------------------------------------|
|    | 契約の件名          | 契約に関する事務を所掌する組織の名称 | 契約の発注を予定する時期 | 契約の内容                                     | 契約者を決定する方法及び選定する基準                                                              | 契約者となるために申請する方法 | 契約を締結する予定の日 | 契約者の名称                  | 契約代金の額              | 契約を締結した日 | 契約者とした理由                              |
| 57 | 配本車運転等の労働者派遣業務 | 興風図書館              | 令和6年4月       | 市内4図書館の図書資料等の運搬に係る配本車運転等の労働者派遣を行うもの       | 千葉県内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であり、労働者派遣業務が行えること | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会 | 1,244 円<br>(1時間当たり) | 令和6年4月1日 | 契約の相手方が公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会に限定されるため |
| 58 | 図書整理業務委託       | 興風図書館              | 令和6年4月       | 興風図書館内の図書の配架、書架の整理、図書の返却処理及び予約資料の集書等を行うもの | 市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること               | 見積書の提出による       | 令和6年4月1日    | 公益社団法人 野田市シルバー人材センター    | 653,110円            | 令和6年4月1日 | 契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため    |